

〈全9講座〉【第7講座】

非上場株式の税務上の時価の基本的な 考え方と実務上の留意点

平成28年

9月27日 火

14:00-17:00 (受付開始13:30)

受講料:25,000円 (資料代・税込み)

※各会員割引あり裏面をご参照ください。

会場:TAP高田馬場

(JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山口より徒歩約3分)

定員:60名様限定

お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。
また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。



講師

税理士法人 タクトコンサルティング
税理士

亀山 孝之氏

昭和58年 早稲田大学商学部卒業。

同 年 東京国税局採用。

税務署、国税庁を経て、主に東京国税局調査部において、
大企業の法人税等の調査や外国法人課税等の
国際課税に係る事案の調査や訴訟事務を担当
(平成15年から国際税務専門官)。

平成19年 東京国税局辞職。

同 年 タクトコンサルティング入社。

税理士登録。

≪主な著書≫

不動産組替えの税務Q & A (大蔵財務協会)

「税理士なら知っておきたい事業承継対策の法務・税務Q & A」
(中央経済社)

「資産家増税時代の“守りから攻め”の相続対策Q&A」

(共著:ぎょうせい)

ごあんない

一般に、財産の時価とは一定時における客観的交換価値をいい、その財産につき、不特定多数の当事者間において自由な取引が行われる場合に通常成立すると認められる価額をいうものと解されており、税務上も同様に解されています。相続税法の実務においては、財産評価基本通達が定められ、非上場株式も同通達に従って時価評価がされます。また、同通達による非上場株式の時価評価は、所得税法や法人税法上の時価評価においても一部修正条件付で原則として認められています。

以上の通り、税務実務における非上場株式の時価算定においては、同通達及び関連法令を正しく解釈・適用しそれに沿って行うことが必要ですが、その一方で、同通達の機械的な適用により算定される時価が、時価の基本的な意義から大きく外れる結果となっていると認められた場合は、それが否定される恐れが高まります。そこで、下記「講座内容」により、非上場株式の時価に関わる否認事例や裁決・裁判例にも目を配りながら、各税法上の時価評価における基本的な考え方や留意点を整理していきます。

講座内容

【1】税務上の時価の基本的考え方(法人税法、所得税法、相続税法)

【2】非上場株式の時価に関わる法人税・所得税法の基本通達の内容

【3】評価通達又はその準用により非上場株式の評価をする場合の

「同族株主」・「同族株主以外の株主」等の当否判定の重要性と留意点

【4】税務上の時価評価の実務上の留意点

それらについて、否認事例や裁判例・裁決例も参照しながら説明します。



FAXでのお申し込みは

FAX: 03-3208-6255

9月27日開催

『非上場株式の税務上の時価の基本的な考え方と実務上の留意点』受講申込書

ご記入月日		平成 年 月 日	
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL		FAX
	携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。		
ふりがな			
参加者名			E-mail
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他()		認定区分に○印
			AFP・CFP® 番号
必ずいずれかに <input checked="" type="checkbox"/> をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> 左記以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用 (No.)			

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。
- **各会員割引** ※1 **無料** : 東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
 ※2 **30%OFF** : 大阪定額制クラブ会員
 ※3 **20%OFF** : TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

〈TAP高田馬場〉

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 **東京アプレイザル**

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

☎ <https://www.t-ap.jp> ☎ seminar@t-ap.jp

